

雇用の言語と言語紛争（1）

松尾 雅嗣

広島大学平和科学研究センター

Language of Work and Language Conflict (1)

Masatugu MATUSO

Institute for Peace Science, Hiroshima University

SUMMARY

In the modern industrialized and urbanized world, the problem of "which language user shall have the best opportunity to get which job" has become a key issue in some ethnic conflicts. Language of work, especially of those desirable jobs for which two or more groups compete, greatly influences life-chances of the members of the group. It is because, in an industrial and industrializing society, language can be a very strong barrier which blocks the social mobility or advancement of social groups.

The present paper is an attempt at the clarification of the causal relationships between the language of work and group conflict for its control. First, a very simple model consisting of a few variables is proposed. Then, through case studies of Slovakia and Bohemia in the late 19th century, Quebec, Kosovo, and Sri Lanka after the Second World War, it is suggested that the incidence and extent of a lan-

guage conflict around the lanaguge of work primarily depends upon two factors : the extent of group expectation for desirable job and the amount of supply of such job in which a given language is in normal use.

目次

はじめに

- 1 モデル
- 2 言語による雇用ギャップ
- 3 バデーニ言語令
- 4 ケベック

(以下次号)

はじめに

言語紛争が雇用をめぐって、より正確には、雇用の言語をめぐって生ずること、換言すれば雇用の言語が言語紛争の原因のひとつであることは、既に先行研究の指摘するところである。例えば、イングルハート (Ronald F. Inglehart) とウッドワード (Margarett Woodward) は「社会的流動性が、特定の言語集団に属することによってどの程度阻害されるか」が言語紛争の原因であるとして、言語紛争の原因を言語障壁による社会的流動性の阻害に求め (Inglehart and Woodward 1967 : 28), 雇用における言語の問題を言語紛争の重要な原因のひとつとしている。さらに、グレイザー (Nathan Glazer) とモイニハン (Daniel P. Moynihan) は、但し書きを付けながらではあるが、「今日の言語対立は、どの言語使用者がどういった仕事につく最善の機会をもつかということに、より大きな関係がある」と、より明示的な形で主張している (Glazer and Moynihan 1975 : 7)。具体的な事例としては、インドのビハール、オリッサ、アッサム、カルナタカなどの州行政における「大地の子」優先政策が、一般に雇用政策における特定の言語集団の優遇措置として発現するという指摘もなされている (Chaklader 1990 : 237-238, 245, Das Gupta 1975 : 474-475)。

言語紛争ひいては民族紛争ないしはエスニック紛争が、雇用あるいはより広く利益という観点からのみ説明できるものでないことは論を俟たない。言語紛争を、

権利や自治や自決といった「きらびやか衣裳を纏った経済的エゴイズム」とのみ理解することは余りにも一方的な見解である (Levine 1990 : 3)。他方、上述の如く、雇用の問題が言語紛争の重要な要因のひとつであることもまた否定できない。本稿は、この意味で、雇用の言語が言語紛争の原因となる場合について、単純なモデルを構定し、それにもとづいて典型的な事例を検討することにより、雇用の言語と言語紛争の関係に関して一般的な理解の枠組を定立することを目的とするものである。

1 モデル

雇用の言語と言語紛争の関わりを理解するため、ここでは非常に単純な社会または国家のモデルを想定する。まずひとつの社会あるいは国家が、政治経済の権力を握った支配的集団と、それをもたない従属的集団というふたつの集団から成るものとする。個々の事業所、企業、職場における個人の言語使用というミクロのレベルにおける分析も重要であるが、ここでは、社会を構成する集団と集団の関係に議論を限定する。

言語紛争を問題にする以上、このモデルにおけるふたつの集団は、言語を異にするものとする。「言語を異にする」ことの定義についてはここでは立ち入らない。ふたつの集団の言語が異なるものと認識されていれば足りるものとする¹⁾。このように定義される集団は、一般には民族あるいはエスニック集団と解される。また、後に具体的に検討する事例においても概ね然りである。しかし、後述のスリランカにおける紛争の事例のように、雇用の問題が経済の領域における不平等や格差に関わる限り、階級あるいは階層という側面を捨象することはできない。それゆえ、対立する言語集団を常に民族あるいはエスニック集団としてだけ理解することには問題がある。従って、ここでは単に支配的集団、従属的集団という概念を用いる。また、ふたつの集団が、言語以外に、宗教、伝統、生活様式、祖先、歴史、居住地域などを共有するか否かという、通常民族やエスニック集団の規定要因とされる特性はここでは一切無視する。また言語紛争が生ずるためには、従属的集団が一定程度の人口規模をもたなければならないことは経験的に明らかであるが、こ

こでは、ふたつの集団の人口の多寡、構成比率についても、問題としない。

上記の単純なモデルにおいて、公的な場で常用される言語を支配的言語（D L）と呼び、従属的集団が常用する言語を従属的言語（S L）と呼ぶこととする。支配的言語は多くの場合支配的集団の母語であるが、例えば、中世西欧におけるラテン語、ロシアやプロイセンの宮廷におけるフランス語、植民地における宗主国言語の例に見られる如く、必ずしも母語とは限らない。従属的言語もまた通常は従属的集団の母語であるが、パプア・ニューギニアにおける第二次世界大戦以前のトク・ピシン（Wurm 1985：373, 375）の如く母語とは異なるリンガ・フランカである場合もある。

雇用の言語に関しては公的部門と私的部門を区別せず、支配的言語による雇用機会（D E）と従属的言語による雇用機会（S E）とに二分する。中間的形態、混合的形態は差し当たり考慮の対象としない。従属的言語による雇用機会は、従属的言語を必須とする雇用機会であるが、これには従属的言語の单一言語使用の場合だけでなく、支配的言語との二言語使用の場合も含むものとする。さらに、ここで言う「雇用機会」は競争の対象となる希少資源的雇用の機会に限定し、支配的言語集団、従属的言語集団それぞれに対する有効な雇用機会の比率を示すものとする。この比率については、最も単純には、支配的集団、従属的集団それぞれの人口または就業可能人口に対する比率と解釈できる。他方、これを、ふたつの集団それぞれの総体としての雇用への期待に対する比率とも解釈しうる。参照の便のため、以下、前者を絶対的雇用機会、後者を相対的雇用機会と呼ぶことにするが、ここでは特に断らない限りこのふたつを区別しない。言語紛争という観点から問題になるのは、この意味での雇用機会の値が1よりも相当に小さい場合である。

雇用を論ずる場合、その前提としての教育を無視することはできない。教育については差し当たりその水準を区別せず、支配的言語による教育機会（D I）と従属的言語による教育機会（S I）だけを区別する。中間的形態はこのモデルでは考えない。ここで言う「特定の言語による教育機会」とは、当該言語を教育媒体即ち教育言語とする教育機会の意であって、当該言語を教育科目あるいは授業科目とする場合を含むものとするが、当該言語を教育科目とするだけの場合は含

まないものとする。「教育機会」は、「雇用機会」の場合と同様、支配的言語集団、従属的言語集団それぞれに対する比率を示すものとする。

2 言語による雇用ギャップ

上述のモデルに従うとき、言語紛争を生み出す最も典型的な状況は図1に示す状況である。以下の図で、水平の二重線の長さは、それぞれの集団にとっての雇用機会と可能性との格差であるから、それぞれの集団における失われた雇用機会の大きさを反映する。以下では、絶対的雇用機会、相対的雇用機会に対応する雇用機会の喪失をそれぞれ「絶対的」、「相対的」という修飾語により区別する。相対的な雇用機会の喪失は、就業における相対的価値剥奪概念と同義である。

図1 支配的言語の支配（強制、同化等）

<記号>

D I : 支配的言語による、即ち教育言語とする、教育の機会

S I : 従属的言語による、即ち教育言語とする、教育の機会

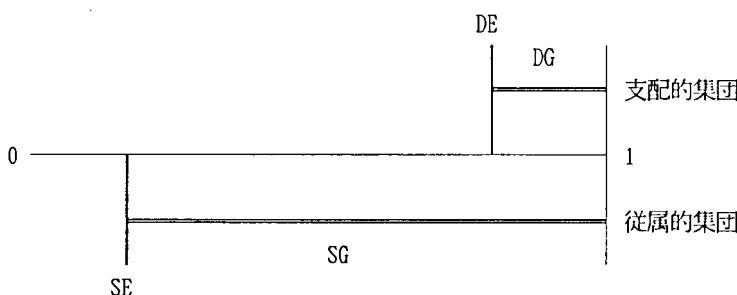
D E : 支配的言語による雇用機会

S E : 従属的言語による雇用機会

D G : 支配的集団の失われた雇用機会

S G : 従属的集団の失われた雇用機会

（以下の図においても同様）



図（1）に示す典型的な事例では、従属的集団の喪失する雇用機会のほうはるかに大きい。支配的集団にあってもそれがゼロでないのは、階級、階層、性、宗教等による差別が皆無ではないからであり、われわれの議論の対象が競争の対象となる雇用である限りにおいて支配的集団においても程度の差はあるが競争は存在すると想定されるからである。ふたつの雇用機会 D E と S E、同じことであるが失われた雇用機会 D G と S G の格差と、S E あるいは S G の絶対的大きさそのものとのいすれが言語紛争の発生により大きな意味をもつのかは明らかでないが、ふたつの集団が図（1）に示す状況にあるとき、それは雇用の言語をめぐる言語紛争の生ずる前提条件となる。勿論、前述のように集団への帰属意識、集団の誇りといった他の要因が大きな意味をもつことは明らかだが、ここでは他の要因については論じないで、雇用の機会のみに議論を限定する。

図1に示す状況の典型的な事例は多いが、1918年以前のハンガリー王国時代のスロヴァキアをひとつだけ上げておく。ハンガリー王国における強引なマジャール化、マジャール語化についてはよく知られているところであるが、王国内におけるスロヴァキア人、ルーマニア人など従属的集団の抑圧、とりわけその言語の禁圧は、官僚機構に代表される公的部門におけるハンガリー中小貴族層の雇用を確保するという意図をももっていた（テイラー 1987：70-71）。他言語の禁圧、即ちマジャール語のみを公用語化することがこれを達成する重要な手段であった。その結果、王国官僚機構は、「25万人のマジャール人ジェントリーの雇用の基となった」（テイラー 1987：269）のである。20世紀初頭、国家の役人の95%，郡の役人の92%，医者の89%，裁判官の90%が、マジャール人であった（テイラー 1987：270）。因みに、1910年の統計によれば、マジャール人は王国全人口のおよそ半分を占めるに過ぎない²⁾。

このようなマジャール化の強行が、「中央ヨーロッパの他の諸民族が、文化民族である自民族を政治的に独立した国家に変えようとして奮闘しているときに、ハンガリーは依然として、政治的統一から文化的統一へという、反対の道をおしすもうとしていた」（コバン 1976：28）として、民族自決の澎湃たる潮流に対する時代錯誤的な逆行という側面を強くもっていたことは否定できないであろう。しかし、上掲の数値からして、マジャール化がマジャール人にとっては一定の経

済合理性を有する選択であったことも否定できない。

スロヴァキア人の置かれた状況はこの裏返しにほかならない。表1に示すように、マジャール語に加えて³⁾スロヴァキア語を教える小学校は激減している。1905年にはさらに減少して241校となった(コーン1982:89)。ほぼ同じ時期、ロシア帝国政府は、ウクライナ語なるものは、そしてそれゆえに固有のウクライナ人なるものは、存在しないとしたが(Solchanyk 1985: 58, 中井1988: 27-28), これとまったく同様に、ハンガリー首相は、スロヴァキア民族なるものは王国内に存在しないと議会で述べている(コーン1982: 89)。

表1 ハンガリーにおけるスロヴァキア語小学校数

出所: Paul (1985), 130

1870	1,822
1880	1,716
1890	1,115
1900	500

雇用についてみると、約200万人のスロヴァキア人の大多数が住む、スロヴァキア人の多数地域においても、表2に示すように、スロヴァキア人官吏、教師の比率は微々たるものである。加えて1907年の教育法により、生徒がマジャール語を知らないとき教師は罷免されるという制約が加えられた(テイラー1987: 269-270)。私的部門については、事情はやや複雑であるが、事態はさして異ならない。世紀の代わり目、ハンガリー資本主義は、北部後背地のスロヴァキアを包摂するに至るが、地域経済の支配的地位を占めたのは、マジャール人であり、マジャール化したドイツ人とユダヤ人であった。そして少数のスロヴァキア人が、「統計上のハンガリー人」と化し、マジャール化した限りにおいてこの地位に参入した。他方、経済の統合段階は、このような障壁により排除されたスロヴァキア人に若干の経済活動の余地を残すものあり、それゆえにスロヴァキア語による若干の雇用の場を提供する可能性を残すものであったことも事実である(Paul 1985: 147-148)。しかし、それがスロヴァキア人の大多数にとって十分かつ望ま

しい雇用機会を提供するものでなかったこともまた確かである。

表2 スロヴァキアにおけるマジャール化（ハンガリー王国北部15郡の統計）

出所：Paul (1985), 135

(A) 母語別公務員数

	1900		1910	
	人	%	人	%
マジャール語	6,482	91.8	7,217	94.3
スロヴァキア語	288	4.1	224	2.9
その他	293	4.1	216	2.8

(B) 母語別教師数

	1900		1910	
	人	%	人	%
マジャール語	5,610	75.5	7,451	87.2
スロヴァキア語	926	12.5	435	5.1
その他	898	12.1	660	7.7

以上略述したスロヴァキアの状況は、まさに図1の示すところにほかならない。しかしながら、スロヴァキアでは、文章語化の運動（長與 1989: 133-134, Short 1990: 103, ザツェク 1981: 152-153）、公用語化要求（Kaprat 1993: 139, ザツェク 1981: 153）などの動きもあり、1907年のチェルノヴァ事件に見られるような民族意識の覚醒を示す事例もあるが（コーン 1982: 233-235），大衆的な言語運動は起こらなかったと言える（ザツェク 1981: 153）。フロフ（Miroslav Hroch）は、少数民族の民族主義運動に「少数知識人が民族言語等に関心をもつ」A段階、「少数の民族主義者の政治活動が行なわれる」B段階、「運動が開花し、大衆化される」C段階の3つの段階があるとするが（Hroch 1985: 22-23），スロヴァキア人は最後の段階には達しなかった（Hroch 1985: 99）。換言すれば、大衆化された言語紛争は起こらなかった。

このことは、図1に示すスロヴァキアのような状況自体が、直ちに言語紛争発生の必要にして十分な条件であるわけではないことを意味する。次に、実際に言語紛争が生起したふたつの事例、ボヘミアとケベックを検討してみよう。

3 バデーニの言語令

スロヴァキア人と対照的なのが、二重帝国のオーストリア側におけるチェコ人の声高な言語要求であった。言語問題は、「民族の闘いにおける、永遠に癒されることのない傷跡」(Inglehart and Woodward 1967: 36) であったが、ボヘミアのチェコ人は、既に1880年のシュトレマイヤー（別称ターフェ）言語令により、ボヘミアとモラヴィアに関し、外務公用語における、即ち行政と司法が国民と接触する場における、ドイツ語とチェコ語の平等を獲得していた。チェコ人はさらに行行政と司法におけるチェコ語の導入とその前提となる官吏のドイツ語とチェコ語の両語理解を要求していた（大津留 1987: 58, 林 1993: 67-68）。また1894年には、プラハの街路の呼称をチェコ語の単独表記にするかどうかをめぐって憲法裁判所に至る争いが起こっている（大津留 1987: 60）。

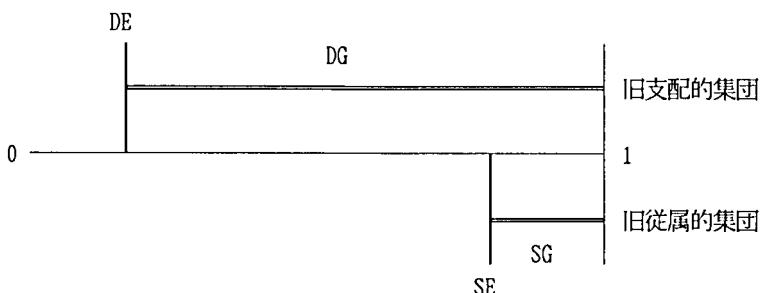
オーストリア首相バデーニは、議会における多数派工作のためチェコ人と妥協し（コーン 1982: 114）、1897年に新たな言語令を発した。世に言うバデーニの言語令である。法令の眼目はふたつある。ひとつは、ドイツ語に加えてチェコ語も所謂チェコ諸領邦の内務公用語、即ち官吏の対内業務の言語として認めることがある。ふたつは、1901年までにチェコ諸領邦の官吏はドイツ語とチェコ語両言語を修得していることが求められたことである（林 1993: 83, テイラー 1987: 263）。

このふたつの規定がチェコ人とドイツ人それぞれの官吏への雇用にとって如何なる意味をもつかは、チェコ人とドイツ人それぞれの言語能力と言語使用の実態を考えれば明白であった。従属的集団であるチェコ人にとっては、支配的言語であり国際語であるドイツ語を習得していることは雇用と社会的流動性の必要条件であった。少なくとも官吏としての雇用に関しては必須の条件であった（林 1993: 83）。他方、支配的集団であるドイツ人はチェコ人の用いる「劣等語」を学ぶ

ことを拒否してきた（コーン 1982：114）。実際、ボヘミアのドイツ人の学校は、1868年の州議会布告で、「州の第二の言語」つまりチェコ語を教えることを禁止されていた（テイラー 1987：263）。

ここに見られるのは、従属的集団におけるダイグロッシアの、あるいは南欧地域言語運動の用語法に従えばディグロシーの、典型的である⁴⁾。このような「下層ダイグロッシア」（Fought 1985：36）の状況にあっては、従属的集団は、公的な場と私的な場において支配的言語と従属的言語を使い分けることを学ぶ、あるいは学ばざるをえない。そして、ふたつの言語あるいは言語変種は、しばしば「客間の言語」と「台所の言語」として使い分けられる。フランドルにおけるフランス語とオランダ語（梶田 1988b：200）、マケドニア地方のブルガリア人におけるギリシア語とブルガリア語（Gergeoff 1981：56, 59）、ウクライナ人におけるロシア語とウクライナ語（Solchanyk 1985：60）等々がそれである。後述のケベックもまた同様である。このような従属的集団のダイグロッシア状況において、従属言語を必須とする二言語能力が要求されるならば、少なくとも短期的には従属集団が決定的に有利な立場に立つことは明らかである。われわれのモデルで言えば、図1における支配的集団と従属的集団が、図2に示すように、バデーニ言語令の場合官吏の雇用に関する限り、逆転することになる。従って、雇用の場を二言語化するという戦略はチェコ人に限らず、他の従属的集団にも見られる。オランダ語とのダイグロッシアに置かれたフリジア人の運動と紛争も（Khleif 1985：192-193, 195）この事例である。

図2 支配的集団と従属的集団の逆転



このようなボヘミアにおける言語状況を考えるならば、この法令が「チェコ語が話せないドイツ人からボヘミアでの職を奪い」（オーキー 1987：212）、「多数のチェコ人の裁判官と公務員を生み出す」（Inglehart and Woodward 1967：36）どころか、チェコ人が「ボヘミアで公職を独占」（テイラー 1987：263）することになる。この法令によるドイツ人の実質的損失を図ることは困難だが（大津留 1987：59），「官僚制の内部の職を求める民族間の闘争でチェコ人が勝利する」（テイラー 1987：263）ことになると判断されたのは確かである。従って、当然のことながらこの言語令はドイツ人の猛烈な抗議と反対運動を引き起こした。「チェコ人の頭脳は理性を理解しない、しかし殴打は理解する」ことを信じた人々も含め、抗議と反対運動はボヘミアにとどまらず、全オーストリアに波及し、帝国を震撼させた。その結果、バデーニは解任され、言語令は撤回された（テイラー 1987：263-264）。これは、チェコ人にとっては事態の逆戻りである。図式的に言えば、図2から、図1に逆戻りしたわけである。言語令の撤回に対するチェコ人の憤激はプラハの騒乱となって現われ、プラハは戒厳令下に置かれた（コーン 1982：115、林 1993：97）。

このボヘミアの紛争を上述のスロヴァキア人の場合と比較するならば、ボヘミアで紛争が起こり、スロヴァキアで紛争が起こらなかったのは、なぜかという問題が生ずる。これに答えるためには多くの要因を考えなければならないことは言うまでもないが、ここではわれわれのモデルにおける変数に議論を限定する。とするならば、問題は、われわれのモデルにおける変数がこの差異を部分的にしろ説明できるかどうかである。ひとつの可能性は、雇用機会の喪失（D GあるいはS G）の大きさがふたつの事例で異なるということである。前述のように、失われた雇用機会の大きさは、雇用機会の大きさにより一意的に定まる。このとき、既に述べたように、雇用機会の大きさを人口規模に対する比率として理解するか、就業への集団的期待に対する比率として理解するかのふたつの場合が考えられる。問題を公的部門の雇用に限定するならば、スロヴァキアの場合絶対的雇用機会が小さかったことは表2から明らかである。ボヘニアのチェコ人の場合、現実に一定数のチェコ人官吏が存在したことを考えれば、絶対的雇用機会はスロヴァキア

の場合よりも大きかったことは確かであろう。従って、このふたつの事例に限っては、絶対的雇用機会の喪失が大きければ紛争の起こる可能性が大であるという常識的な予測は妥当しない。

他方、相対的な雇用機会に関してはどうであろうか。スロヴァキアに関しては、これを決める雇用の期待の大きさを示唆する資料をもたないが、前述のようにチェコ人が官僚機構の対外的対内的業務におけるチェコ語とドイツ語の平等を要求していたことから判断して、雇用の期待あるいは要求は相当程度存在したと考えてよかろう。とするならば、スロヴァキア人にとての雇用の期待とチェコ人にとての雇用の期待の間には有意味な差があったと考えてよい。断定はできないが、これは、ふたつの集団の雇用機会の大きさに有意味な差があると考える根拠となる。以上の推論にもとづけば、チェコ人の相対的雇用機会の喪失は、スロヴァキア人のそれより大きかった、しかもその差は紛争の発生の有無に関して意味のある差であったと考えることができよう。この場合、絶対的雇用機会の喪失と異なり、失われた相対的雇用機会の大きさが紛争の発生のひとつの規定要因であるという命題が成り立つ。

失われた相対的雇用機会の大きさを決定するひとつの要因は雇用の期待の大きさである。これがどのように定まるか、そもそもどのようにしてその大きさ自体を推定するのかという問題は本稿の範囲を超える問題である。ここでは、何らかの方法により推定できるものと仮定して議論せざるをえない。ただ、雇用の期待の重要な決定要因としては教育水準が考えられよう。ここで単純に雇用の期待が教育機会の増加関数であると仮定してみよう。スロヴァキア語による教育機会がきわめて限られたものであったことは、前掲の表1の数値から明らかである。他方、チェコの場合、19世紀後半以来チェコ語による初等教育が急速に普及しており、就学率は1912年には実に99.6%に達している（大津留1987：61）。上述の仮定が正しいものとすれば、この差が、最終的にはここで論じたチェコ人とスロヴァキア人の行動の差異を説明するひとつの要因となろう。

教育機会と雇用の期待の大きさとの関係を論ずることは本稿の範囲を超えるが、この意味で、雇用の言語をめぐる紛争を考えるときには、母語による教育機会が重要な要因であることは確かであろう。教育機会の問題は、後にコソボの事例

を検討する際、再び取り上げる。

4 ケベック

1960年代、70年代におけるカナダのケベック州の紛争において、言語はきわめて重要な争点であった。しかも、職場の言語が最大の問題のひとつであったという点で、雇用の言語をめぐる紛争の典型と言うことができよう。

周知の如く、カナダにおいて英語系は人口の約62%（1986年現在）を占める多数派であり、フランス語系は人口の25%を占める少数派に過ぎない（Joy 1992: 124）⁵⁾。しかし、表3に示すように、ケベック州においては、しかもケベック州においてのみ、フランス語系は圧倒的多数派であり、英語系は少数派に過ぎない。ケベックは、フランス語系にとっては、英語が支配するカナダと北米における「ケベック要塞」であった。しかしながら、紛争前のケベックの職場の言語状況は、少数派の英語系が経済の支配的な地位を占め、多数派のフランス語系が従属的経済的地位に甘んずるという、一言にして言えば、図1に示す状況がそのまま妥当するものであった。

表3 ケベック州人口構成（1981年）

出所：（1）、（2）、Driedger (1989), 107, 109 より抜粋
（3）、Rodal (1991), 174 より抜粋

(1) エスニックな起源	英國系 8%	フランス系 80%	その他 12%
(2) 母語	英語 11%	フランス語 82%	その他 7%
(3) 家庭の使用言語	13%	83%	5%

英語系集団とフランス語系集団の経済的関係を示す数字を二、三掲げておこう。表4は、エスニックな起源にもとづいて英国系とフランス系の経済的格差の一端

をケベックと全国に関して示したものである。所得、経済的地位いずれをとっても英國系が上層に集中し、フランス系が下層に集中する傾向は明らかであろう。

表4 英国系とフランス系の格差

数値はフランス系を100とした場合の英国系の比率

出所： Brym (1991), 54-55 より抜粋

男性平均所得（1961年全国）	125
男性平均所得（1961年モントリオール）	149
就業人口中の管理職専門職の比率（1970年ケベック州）	157
就業人口中のブルーカラー労働者の比率（同上）	45
経済エリート数（1951年全国） ¹¹⁾	882
経済エリート数（1972年全国） ¹¹⁾	657

1) 人口比率により調整済の値

表4からは、母語と経済的地位の関係は間接的に推定できるのみであるが、表5は、ケベックの州都モントリオールにおける母語別の所得格差を示したものである。この表から明らかなように、1961年の段階では、英語系とフランス語系の所得格差は歴然としている。実際、1961年のモントリオールにおける男性給与所得者の所得の分析によれば、エスニックな起源によって14のエスニック集団の平均年収を比較すると、フランス系は12位、即ち、イタリア系とインディアンを除いて最下位であった(Weinfeld 1983: 364)。特に单一言語使用者の場合、英語单一言語使用者は、フランス語单一言語使用者のほぼ2倍の平均年収を得ている。ケベック州全体についても同様であり、英語のみを話すものは、フランス語のみを話すものの約2倍の年収を得ている(馬場 1989: 58)。いずれにせよ、英語系は、フランス語を知らなくても高い収入を得られるのが実情であった。表6は、この所得格差に関して、経済的地位が上昇すればするほどこの格差が拡大することを、モントリオールの大企業36社について示したものである。ケベックにおけるフランス語系と英語系の上述の人口比率を考慮に入れるならば、この格差はさらに拡大する。

表5 モントリオールにおける母語別言語能力別所得
 数値は年平均所得（カナダ・ドル）
 出所：Levine (1990), 196 Table 8.3

	1 9 6 1	1 9 8 5
フランス語系		
フランス語のみ	2、975	20、699
二言語使用	4、201	27、160
英語系		
英語のみ	5、749	27、601
二言語使用	5、931	29、071

表6 モントリオールの大企業36社における母語と所得
 出所：d'Anglejan (1984), 34

	母語	
	フランス語	英語
給	5,000 - 6,499	49%
与	6,500 .. 7,999	59
	8,000 - 9,999	73
	10,000 - 11,999	77
	12,000 -	83

表7 モントリオールにおける職場での言語使用（1971年）
 出所：Levine (1990), 180, Figure 8.1, Figure 8.2 より抜粋。

	英語系	フランス語系
英語のみ	66.8%	5.3%
二言語使用	29.7	46.7
フランス語のみ	3.6	48.0

表5、6は、母語と所得階層の間に明らかな相関のあることを示すものではあるが、職場で使用される言語については、間接的な示唆を与えるにすぎない。以下、より直接的なデータを見てみよう。まず、表7は、モントリオールにおける職場での言語使用を概観したものである。英語系は、約7割が英語だけで働くことができるのに対し、フランス語系でフランス語だけで働くことができるのは、約5割に過ぎない。逆に言えば、英語系でフランス語も使用しなければならないものが約3割であるのに対し、フランス語系の場合、約5割は英語も使用しなければならない。しかもこの格差は、上掲の所得データからも示唆されるように、すべての職業階層において均等であるわけではない。ケベックにおける職場を、使用言語を規準としてフランス語中心、英語中心、二言語使用の3つのタイプに分け、それぞれの年収の幅と教育年限を見ると、表8に示すように、英語が使用される度合いが高くなるにつれ所得が上がること、逆に言えば所得の高い職場ほど英語が使用される度合いが高いことが見て取れる。同じ傾向は、表9からも見て取れる。フランス語系は職業階層が上昇するとともに、英語を使用する、あるいは使用しなければならない度合いが高くなる（Laporte 1984：57）。経営の階段を昇ることは、フランス語を離れて英語に接近することであった（Coleman 1984：136）。このような英語を話さざるをえない状況にあって、意図的にフランス語風の発音を強調するといった消極的な抵抗もなかったわけではない（Giles 1979：260）。しかし、一般には、ある分離主義運動の指導者の言うように、「フランス系カナダ人は、生活の資を稼ぐためには、毎朝職場で、帽子とコートを脱ぐように、自分の母語を脱ぎ捨てなければならない」（Chaklader 1990：79に引用）のであった。ここには、従属的言語集団におけるダイグロッシアの典型がある。

表8 ケベックにおける言語、職業、所得、教育（1970年）

出所：d'Anglejan (1984), 35 を要約

	年収（カナダ・ドル）	教育年限（年）
フランス語が支配的な職業	4000 - 13000	2 - 14
両言語使用の職業	8000 - 10000	9 - 10
英語が支配的な職業	17000 - 20000	大学卒

表9 ケベックにおける職業階層と言語使用

出所：Laporte (1984), 58

	管理職	事務職	サービス業	第2次産業	第1次産業
フランス語を母語とする者が 英語を使用する比率	45	48	37	25	5
英語を母語とするものが フランス語を使用する比率	28	28	31	39	31

以上のデータが示すのは、ケベックにおける明らかな垂直的「言語的分業」(Levine 1990: 1-2)である。ケベックの言語紛争、ひいてはフランス語系のケベック・ナショナリズムの昂揚の原因のひとつがここにあることは明らかである。ただ、ここで一言しておく必要があるのは、このような雇用の言語が問題となるのは、ケベックの商業と工業の発展により、伝統的な農村地域から都市へのフランス語系の移住が増大した20世紀とりわけ第二次大戦後だということである(D'Anglejan 1984: 29, Driedger 1989: 169)。フランス語系が農村に住み続ける限り英語を使う必要はなく、雇用において言語が問題となることもなかったが(Levine 1990: 3)，都市に移住し雇用を求めたときははじめてフランス語が経済的資源として低い価値しかもたないことを知らされたのである(Weinstein 1989: 57)。より一般的に言えば、経済の近代化、とりわけ情報を生産し分配する産業の重要性の増大は、言語的差異の極小化、具体的には従属集団の同化ないしは隔離による単一言語使用の職場を必要とするようになり、このような主導的部門の支配をめぐる闘争が生ずるのである(Rogowski 1985: 100-101)。近代化への過渡的段階にある社会において、言語紛争が政治的亀裂を生み出す可能性が最も高くなる(Inglehart and Woodward 1967: 28, 40)とされるのがゆえである。

フランス語系の言語運動とナショナリズムが、このような格差を「英語系によるフランス語系の支配、搾取」の紛れもない証拠と理解し喧伝したことは事実である(Weinfeld 1983: 364)。しかしながら、英語系とフランス語系の格差は、言語とエスニックな起源の違いを無視して考えれば、階級的あるいは階層的な格差

と解することもできる。実際、雇用の言語をめぐる紛争において、言語あるいはエスニシティと階級は多くの場合、多分に重なり合う。雇用の言語をめぐる紛争が定義からして経済利害の対立である以上当然と言えば当然かもしれない。ケベックの場合も同様である。他方、民族やエスニックな帰属の最も重要な基準のひとつとされる言語を争点とするがゆえに、階級以上に民族やエスニシティというシンボルが強調されたとも言えよう。ケベックにおけるこのような階級とエスニシティの重合を、ヘクター (Michael Hechter) の言う「文化的特性を個人のライフ・チャンスに体系的に関連させることによって文化的特性に政治的意義を与える階層システム」(Hechter 1985: 18) という意味での「文化的分業」として理解することも (Levine 1990: 3), 集団の地域的隔離という問題を別にすれば、可能であろう。

このように階級という視点を考慮に入れるならば、ケベックの事例をして大衆動員の過程で「階級対立がエスニックな対立に転化した」(Porter 1965: 93) と見なすこと也可能である。また、階級と言語（ないしはエスニシティ）というふたつの規準によってケベックの言語運動を理解しようという試み (Coleman 1984: 131-132) も生まれる。この点に関しては、後にスリランカのシンハラ語公用語化をめぐる紛争に関して再度検討する。

実際、この時期のフランス語系の経済における従属的な地位を言語あるいはエスニシティという要因だけに帰することは不可能である⁶⁾。フランス語系の教育水準の低さと、産業化に対応できない教育の質もまた大きな要因であった (Driedger 1989: 169, Porter 1965: 92, 97) ことも指摘しておく必要があろう。フランス語の地位の喪失について、ケベック出身のトルドー・カナダ首相が、言語と教育を凡庸に墮するまでに放置したフランス語系にその責任の一端を帰している (Driedger 1989: 192) のもそれゆえである。

また、英語系のモントリオールへの集中とフランス語系人口の小都市、農村への偏りに着目して、両集団の所得格差に関して、言語集団間の格差や階級的格差というよりも地域格差、モントリオールと他地域との格差という要因を指摘する立場もある (Weinfeld 1983: 365)。

いずれにせよ、この時期において、経済の上層における英語支配が、フランス

語系にとっての社会的上昇の障害であること (D'Anglejan 1984 : 35) に変りはなかった。

われわれのモデルで言えば、フランス語系は、雇用の言語が英語であることによって自らの言語による雇用の機会を大きく喪失していたと言うことができる。ケベックの言語運動の目標はこの失われた機会を取り戻すことであった。それは、別の言葉で言えば、職場のフランス語化にはかならない。ケベックの場合、フランス語系は、ボヘミアのチェコ人と異なり、経済的には従属的立場にあるものの、フランス語化という目的のために、州政治権力という資源を利用することができた。具体的には、州の立法という形で州権力が私的部門における言語状況に介入したのである。このような言語政策が、カナダからの分離独立すら標榜するケベック・ナショナリズムの昂揚という大きな文脈のなかで遂行されたことは言うまでもない。

このナショナリズム運動に対し、連邦政府は、連邦レベルでフランス語を英語と並んで公用語とする 1969 年の公用語法をもって対応した。ボヘミアの場合、二言語主義の採用が帝国を搖がす大問題に発展したが、カナダでは連邦における二言語主義の採用には取るに足る抵抗はなかった。連邦の公共サービス職のうち、二言語あるいはフランス語でなくてはならないとされているのは、35% であること (石川 1991 : 70)，二言語主義は連邦レベルの問題であり (馬場 1989 : 75) 州公務員はこの法の適用を受けないこと、そして最も重要なことに、現代国家における公共部門の拡大にもかかわらず、ボヘミアとは異なり、十分に発展した私的部門における望ましい雇用が存在したことなどの理由によるものであろう。実際、1986 年の連邦公共サービス部門の職員の英語系とフランス語系の比率は、公用語法施行直前のそれとせいぜい数 % 異なるに過ぎない (石川 1991 : 70, 表 1)。また、1986 年の新規採用の比率を見ても、カナダ全体における人口比に近い (石川 1991 : 70, 表 2)。

他方、州内においては、フランス語系は、1960 年前後から所謂「静かな革命」によってケベックの近代化を図るとともに (馬場 1989 : 61)，州権力による言語計画 (language planning) を開始した (Laporte 1984 : 54)。この言語計画は、雇用の言語をフランス語化⁷⁾ することを重要な柱とはする (Laporte 1984 : 72)

ものの、それにとどまらずフランス語⁸⁾をケベックの社会生活のあらゆる領域において使用される言語とし、加えて、各種標識、企業名、商品名などケベックの「言語的景観」をもフランス語化することを意図したものであった (Laporte 1984 : 55, 60)。これは、具体的には、1969年の第63法令、1974年の第22法令(州公用語法)を経て、州民投票による分離独立を掲げたケベック党政権による1977年の第101法令(フランス語憲章)によって完結する。同法は、フランス語を、立法と裁判の言語、行政と公益事業と専門機関の言語とすることは言うに及ばず、法律、規則、文書は、フランス語版のみが正式のものであるとする。第101法令は、このように言語計画の上記目的をすべて盛り込んだ包括的なものであるが、雇用の言語に関しても、労働者がフランス語で業務を遂行する権利など、職場のフランス語化を徹底して意図したものであった。

例えば、フランス語の単一言語使用者であることまたは公用語以外の特定の言語の知識が十分でないことを唯一の理由として従業員を解雇、降格、配転することが禁じられている。さらに、業務の性格が他の言語の知識を必要とすることが明確に証明されない限り、フランス語以外の言語の知識を雇用の条件とすることが禁じられている (D'Anglejan 1984 : 41)。

また、従業員50人以上のすべての企業は、1983年までに、「フランス語化証明 (francization certificate)」を取得しなければならない。その間、従業員あるいは労働組合の代表を含む「フランス語化委員会」を設立し、フランス語への転換の計画を作成しなければならない。期限までにフランス語化証明を取得できない企業は、3種類の制裁を受ける可能性がある。政府の契約あるいは補助金を受ける資格の喪失、実質的制裁金、そして顧客と収入の喪失に至る可能性の高い倫理的制裁と公的非難がそれである (D'Anglejan 1984 : 41)。

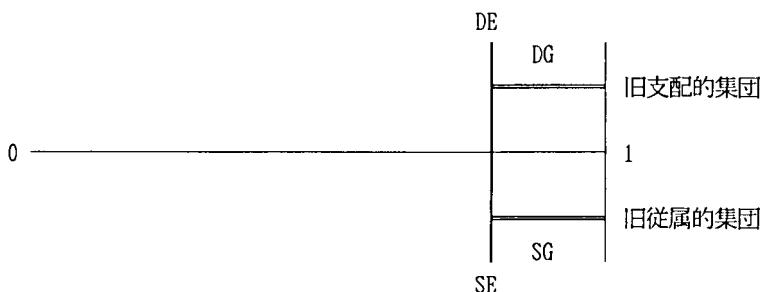
これに加えて、契約書、応募書類は言うまでもなく、企業名、製品名、製品の説明書、カタログ、パンフレットに至るまでフランス語化することが義務付けられた。

このような言語政策の成果と影響のすべてを確定することは困難であるが、雇用における英語に対するフランス語の地位と英語系に対するフランス語系の地位が、大幅に改善されたことは確かであり、言語政策は成功したと言える (D'Anglejan

1984: 45, Laorte 1984: 62-64, 75)。表5に示した1985年の所得データは、この一端を示すものである。フランス語系は、1763年正式に英國植民地になって以来200年の後にモントリオールの「領土回復(reconquest)」(Levine 1990: 2)を果したのである。

しかし、この成果については、フランス語系と英語系の経済的地位が逆転したというよりは、フランス語系が英語系と対等の地位を勝ち取ったと言うべきであろう。われわれの図式で言えば、図(2)に示すような支配的集団と従属的集団の逆転というよりもむしろ、図(3)に示すふたつの集団の平等化と見なすべきであろう。表に見るよう格差が逆転したのではなく、大幅に縮小したからである。事実、第101法令施行後もビジネスの言語としての英語の評価は低下していないという調査結果もある(Laporte 1984: 76)。

図3 支配的集団と従属的集団の平準化



第101法令の規定とその成果に関しては、当然とはいえ、賛否両論がある。ひとつは、フランス語化の不徹底を批判する立場である。第101法令では、一定の要件を満たす企業、実質的には大企業と多国籍企業の本社内部と研究機関内部における言語使用をフランス語化の例外として、フランス語の義務的使用を免除している(Laporte 1984: 68)。これを「言語計画の実施が企業と政府の両者にとって相互に満足できるものとなった最初の例である」(Laporte 1984: 69)として評価する立場もあるが、第101法令がケベック経済の権力中枢に踏む込むこ

とを敢えてせず、経営の中堅にフランス語系を送り込むことで満足したのであり (Coleman 1984 : 144)，これらの企業をむしろケベック社会の正当な構成員にしたことで、ケベック民族運動の強力な動因であったアメリカ人も含めた英語系による経済の支配という争点を解消してしまったに過ぎない (Coleman 1984 : 145-146) という批判もある。

他のひとつの争点は、強引とも思えるフランス語化の評価である。上述のようにこれを高く評価する意見が主流であることは否定できないが、ふたつの立場からの批判がある。ひとつは、ケベックの言語運動、ナショナリズム運動の单一言語社会あるいは単一言語国家の理念からして、かつて英語系がそうであったように、フランス語系が多元主義を否定し、非フランス語系集団を同化し支配することになるという懸念である (D'Anglejan 1984 : 47, Driedger 1989 : 171)。蓋し、ケベックのフランス語系は、「一夜にして自身の社会の中の少数集団の存在に対処しなければならなくなつた」(D'Anglejan 1984 : 45) からである。もうひとつはこれと正反対に、単一言語州（あるいは国家）でない限り言語の維持は不可能であるという立場からする批判であり、フランス語系にとっての唯一の言語的安全地帯であるケベックを単一言語州にする機会を永久に失ったという批判である (Laponce 1992 : 277)。いずれの批判も評価は正反対であれ、ケベックの言語政策と言語運動が、われわれのモデルにおける図（2）の状態に至ることまたは至るべきだとする点で一致している。評価はそれが望ましいか否かで分れる。ここで民族紛争、言語紛争の解決理念としての地域原理を論ずる余裕はないが、このふたつの立場の違いは地域原理をめぐる評価の対立でもある。

註

- 1) 詳細に関しては、松尾 (1989 : 68-69), 松尾 (1990)。個人や個別事業所における雇用の問題は、既述のように本稿では論じないが、個人の雇用に関しては、言語の違いには細かな発音まで含まれ、現実の争点となる。フィリピン訛りという発音による就職差別を不服として訴えた原告が、標準英語の文法に関しては裁判官、弁護士、証人など法廷での発言者の誰よりも正確な英語を話しながらも、訴えを認められなかったという事例すらある (Piat 1993 : 40-43)。
- 2) 1910年の国勢調査結果に関しては諸家の掲げる数値には若干の異同があるが、いずれにせ

よ、王国人口にクロアチアースラヴォニアの人口を含めれば、マジャール人の人口比は約4.8%，これを除けば約5.4%であった（ティラー 1987：395-396）。

- 3) マジャール語がすべての学校で必修となったのは1883年である（ティラー 1987：269）。
- 4) ファーガソン（Charles A. Ferguson）の古典的定義に従えば、ダイグロッシアは「ひとつの言語のふたつの異なる形が社会全体を通して、明確に異なる機能をもつ」状況を対象とし、系統を異にするにするふたつの言語が同様の機能を有する場合は対象とされないが（Ferguson 1972：232），ここでは後者の場合も含める。ダイグロッシアあるいはディグロシー概念の差異、問題点及び事例に関しては、中嶋（1991：200-208）を参照。
- 5) 数値はいずれも母語人口。「英語系」「フランス語系」という用語は必ずしも厳密な用語ではない。カナダ特にケベックの場合、近年の統計の慣行に従って、エスニックな起源と、母語と、家庭の言語（あるいは日常言語）それぞれによって規定される集団を峻別する必要が生ずる。この3つの規準によって定まる集団は、一般にはほぼ共通するが、例えば、フランス語を母語とした相当数の人々が家庭では英語を使用するようになる所謂英語への移行の問題や、英語を母語とする集団には、英國出身者の子孫だけでなく相当数の移民の子孫も含まれるなど、場合によってはその乖離が問題となることも少なくないからである。例えば、1981年のケベック州における3つの集団の州人口に対する構成比は表3のようになる。しかしながら、本稿では、特に問題とする必要のない限り、この3つの要因に規定される3つの集団が外延を共有するものと仮定し、「英語系」「フランス語系」を使用する。また、人口については、特に断らない限り母語人口を示す。
- 6) 英語系とフランス語系の所得格差に関しては、1961年のケベックのデータを使用した回帰分析で、年齢、学歴、職業といった変数によって説明できるのは分散のごく一部であり、半分以上は「エスニシティ」という変数によって説明されるという調査結果もある（Weinfeld 1983：364）。しかし、対象とする地域は異なるが、1971年のオンタリオ州のすべてのエスニック集団に関するデータを用いた分析では、エスニシティそのものは、所得の分散の5%程度しか説明できないという報告もある（Brym 1991：58）。このふたつの集団の間の所得の格差は表に掲げるよう疑問の余地はないが、それがエスニシティないしは集団への帰属そのものによってどの程度説明されるかに関しては、本文でも述べるように現状では断定的に結論することは困難である。
- 7) ケベック・ナショナリストの用語においても、州政府の政策、法令、報告書においても、職場のフランス語化の概念に関しては、職場での「フランス語の使用を増加させること（francization）」と「フランス語系を増加させること（francophonization）」の間の混乱が見られる。前者の意味であれば、非フランス語系、実際には英語系がフランス語の能力をもてば、理論上は「フランス語化」の目的は達せられることになる（Weinfeld 1983：362, 368, 371-373）。
- 8) ケベックのフランス語は、文章語としては標準フランス語であるが、口語では標準フランス語から、「崩れた田舎言葉」、「ジュアル（Joual）」と蔑称されるケベック方言へ切れ目なく移行すると言われる（Harris 1990：203, Khleif 1979：162, 長部ほか 1989：137）。ケベックの言語運動と言語計画がこのようなフランス語内部の連続体の問題をどのように理解し、どのように対処しようとしたかは、内部で議論のあったことは窺われるが（Weinstein 1989：58），

ケベックのフランス語を標準フランス語に近づける試み (D'Anglejan 1984: 31) など幾つかの場合を除いて、必ずしも定かでない。

引用文献

- 馬場伸也 (1989) 『カナダ 二十一世紀の国家』, 東京: 中央公論社
- Bourhis, Richard Y. (ed) (1984) *Conflict and Language Planning in Quebec*, Clevedon: Multilingual Matters
- Brym, Robert J. (1991), "Ethnic Group Stratification and Cohesion in Canada," Ostow et al (eds) (1991), *Ethnicity, Structured Inequality, and the State in Canada and the Federal Republic of Germany*, Frankfurt am Main: Peter Lang, 49-76
- Chaklader, Snehamoy (1990), *Sociolinguistics: A Guide to Language Problems in India*, New Delhi: Mittal
- コパン, アルフレッド (1976) 『民族国家と民族自決』, 東京: 早稲田大学出版部
- コーン, ハンス (1982) 『ハプスブルク帝国史入門』, 東京: 桤文社
- Coleman, William (1984), "Social Class and Language Policies in Quebec," Bourhis (ed) (1984), 103-147
- d'Anglejan, Alison (1984), "Language Planning in Quebec: An Historical Overview and Future Trends," Bourhis (ed) (1984), 29-52
- Das Gupta, Jyotirindra (1975), "Ethnicity, Language Demands and National Development in India," Glazer and Moynihan (eds) (1975), 466-488
- Driedger, Leo (1989), *The Ethnic Factor: Identity in Diversity*, Toronto: McGraw-Hill Ryerson
- Ferguson, Charles A. (1972, 1959) "Diglossia," Pier Paolo Giglioli (ed) (1972) *Language and Social Context: Selected Readings*, Harmondsworth: Penguin, 232-251. Originally, *Word*, vol.15, 325-340
- Fought, John (1985), "Patterns of Sociolinguistic Inequality in Mesoamerica," Wolfson and Mance (eds) (1985), 21-39
- Georgeff, John (1981), "Ethnic Minorities in the People's Republic of Bulgaria," George Klein and Milan J. Reban (eds) (1981), *The Politics of Ethnicity in Eastern Europe*, New York: Columbia University Press, 49-84
- Giles, Howard (1979) "Ethnicity Markers in Speech," Klaus R. Scherer and Howard Giles (eds.) (1979), *Social Markers in Speech*, Cambridge: Cambridge University Press, 251-289
- Glazer, Nathan and Daniel P. Moynihan (1975), "Introduction," Glazer and Moynihan (eds) (1975), 1-26
- Glazer, Nathan and Daniel P. Moynihan (eds) (1975), *Ethnicity: Theory and Experience*, Cambridge, Mass.: Harvard University Press
- Harris, Martin (1990), "French," Bernard Comrie (ed) (1990) *The Major Languages of Western*

- Europe*, London: Routledge, 200-225
- 林忠行 (1993)『中欧の分裂と統合 一マサリクとチェコスロヴァキア建国一』, 東京:中央公論社
- Hechter, Michael (1985), "Internal Colonialism Revisited," Tirayakian and Rogowski (eds) (1985), 17-26
- Hroch, Miroslav. (1985), *Social Precondition of National Revival in Europe. A Comparative Analysis of the Social Composition of Patriotic Groups among the Smaller European Nations*, Cambridge: Cambridge University Press
- Inglehart, Ronald F. and Margaret Woodward (1967) "Language Conflicts and Political Community," *Comparative Studies in Society and History*, 10(1), 27-45
- 石川一雄 (1991)「ミーチ湖憲法協定 — カナダにおけるエスニックな融和政策」, 『八千代国際大学国際研究論集』, 4(1), 50-71
- Joy, Richmond J. (1992), *Canada's Official Languages: The Progress of Bilingualism*, Toronto: University of Toronto Press
- 梶田孝道 (1988b)「言語紛争の政治化 ベルギーの<言語地域>をめぐって」, 宮島喬・梶田孝道 (編) (1988)『現代ヨーロッパの地域と国家: 変容する<中心-周辺>問題への視角』, 東京: 有信堂, 196-229
- Kaprat, Jozef (1993), "The Transition of the Slovaks from a Non-dominant Ethnic Group to a Dominant One," Sergij Vilfan (ed) (1993), *Ethnic Groups and Language Rights*, Aldershot: Dartmouth, 135-154
- Khleif, Bud B. (1985), "Issues of Theory and Methodology in the Study of Ethnolinguistic Movements: The Case of Frisian Nationalism in the Netherlands," Tirayakian and Rogowski (eds) (1985), 176-199
- Laponce, J. A. (1992), "What Kind of Bilingualism for Canada: Personal or Territorial? The Demographic Factor," Anthony M. Messina et al (eds) (1992), *Ethnic and Racial Minorities in Advanced Industrial Democracies*, New York: Greenwood, 265-278
- Laporte, Pierre E. (1984), "Status Language Planning in Quebec: An Evaluation," Bourhis (ed) (1984), 53-80
- Levine, Marc V. (1990), *The Reconquest of Montreal: Language Policy and Social Change in a Bilingual City*, Philadelphia: Temple University Press
- 松尾雅嗣 (1989), "言語の差異と不平等に関する試論", 『広島平和科学』, 12号, 53-78
——— (1990), "言語の差異: 現実, 認識, 不平等", 『広島平和科学』, 13号, 73-99
- 長與進 (1989)「スロヴァキア — 諸民族のはざまで」, 南塚信吾 (編) (1989)『東欧の民族と文化』, 東京: 彩流社, 101-138
- 中井和夫 (1988)『ソヴェト民族政策史: ウクライナ 1917-1945』, 東京: お茶の水書房
- 中嶋茂雄 (1991)「デイグロッサーと南欧の言語運動 — 多元化社会における言語認識」, 宮島喬・梶田孝道 (編) (1991)『統合と分化のなかのヨーロッパ』, 東京: 有信堂, 195-218
- オーキー, R. (1987)『東欧現代史』, 東京: 勇草書房
- 長部重康, 西本晃二, 横口陽一 (編著) (1989)『現代ケベック — 北米のフランス文化』, 東京:

勁草書房

- 大津留厚 (1987) 「ハプスブルク帝国の民族問題」, 木戸翁・伊東孝之(編) (1987) 「東欧現代史」,
東京: 有斐閣, 45-70
- Paul, David M. (1985), "Slovak Nationalism and the Hungarian State, 1870-1910," Paul R. Brass
(ed) (1985), *Ethnic Groups and the State*, Totowa, New Jersey: Barnes and Noble Books,
117-159
- Piat, Bill (1993), *Language on the Job: Balancing Business Needs and Employee Rights*, Albu-
querque: University of New Mexico Press
- Porter, John (1965), *The Vertical Mosaic: An Analysis of Social Class and Power in Canada*,
Toronto: Univerisy of Toronto Press
- Rodal, Berel (1991), "The Canadian Conundrum: Two Concepts of Nationhood," Ra'anana et al
(eds) (1991), *State and Nation in Multiethnic Societies: The Breakup of Multinational States*,
Manchester: Manchester University Press., 156-174
- Rogowski, Ronald (1985), "Cause and Varieties of Nationalism: A Rationalist Account," Tirya-
kian and Rogowski (eds) (1985), 87-108
- Short, David (1990), "Czech and Slovak," Bernard Comrie (ed) (1990), *The Major Languages
of Eastern Europe*, London: Routledge, 101-124
- Solchanyk, Roman (1985), "Language Politics in the Ukraine," Isabelle T. Kreindler (ed) (1985)
, *Sociolinguistic Perspectives on Soviet National Languages: Their Past, Present and Future*,
Berlin: Mouton de Gruyter, 57-105
- ティライ, A.J.P. (1987) 「ハプスブルク帝国」, 東京: 筑摩書房
- Tiryakian, Edward A. and Ronald Rogowski (eds) (1985), *New Nationalisms of the Developed
West: Toward Explanation*, Boston: Allen and Unwin
- Weinfeld, Morton (1983), "Affirmative Action in Quebec: Middle and Upper Management in the
Private Sector," William McReady (ed) (1983), *Culture, Ethnicity, and Identity: Current
Issues in Research*, New York: Academic Press, 361-380
- Weinstein, Brian (1989), "Francophonie: Purism at the International Level," Bjorn H. Jernudd
and Michael J. Shapiro (eds) (1989), *The Politics of Language Purism*, Berlin: Mouton de
Gruyter, 53-79
- Wolfson, Nessa and Joan Manes (eds) (1985), *Language of Inequality*, Berlin: Mouton
- Wurm, Stephen A, (1985), "The Status of New Guinea Pidgin (Neo-Melanesian) and Attitudes
towards It," Wolfson and Manes (eds) (1985), 373-386
- ザツェク, ヨーゼフ F. 「チェコスロヴァキアのナショナリズム」, P. F. シュガー and I. J.
レデラー (編) (1981) 『東欧のナショナリズム: 歴史と現在』, 東京: 刀水書房, 135-192